

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は(独)社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)  
当法人では、公益事業の拠点が一つであるため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)  
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分内容
  - ア 法人本部拠点(社会福祉事業)
    - ・法人本部
  - イ オアシス千歳拠点(社会福祉事業)
    - ・特別養護老人ホーム
    - ・ショートステイ
    - ・デイサービスセンター
    - ・居宅介護支援
    - ・訪問介護
    - ・リハビリデイサービスセンター
    - ・南地域包括支援センター
  - ウ オアシス大和拠点(社会福祉事業)
    - ・小規模多機能型居宅介護
  - エ オアシス猪名川拠点(社会福祉事業)
    - ・小規模多機能型居宅介護
    - ・猪名川中学校区地域包括支援センター
    - ・居宅介護支援
  - オ オアシス尼崎立花拠点(社会福祉事業)
    - ・小規模多機能型居宅介護
  - カ オアシス伊丹池尻拠点(社会福祉事業)
    - ・小規模多機能型居宅介護
    - ・グループホーム
  - キ オアシス三田拠点(社会福祉事業)
    - ・居宅介護支援
    - ・訪問介護
  - ク オアシス宝塚拠点(社会福祉事業)
    - ・小規模多機能型居宅介護
    - ・居宅介護支援
    - ・訪問介護

- ケ オアシス向陽拠点（社会福祉事業）
  - ・居宅介護支援
  - ・デイサービスセンター
- コ オアシス神戸西拠点（社会福祉事業）
  - ・居宅介護支援
  - ・訪問介護
- サ オアシス神戸北拠点（社会福祉事業）
  - ・居宅介護支援
  - ・あんしんすこやかセンター
- シ オアシス西宮拠点（社会福祉事業）
  - ・定期巡回
  - ・訪問介護
  - ・訪問看護
  - ・リハビリデイサービスセンター
  - ・居宅介護支援
- ス オアシス西宮拠点（公益事業）
  - ・サービス付き高齢者向け住宅

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	981,813,955	0	50,994,318	930,819,637
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	982,813,955	0	50,994,318	931,819,637

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	754,448,982円
計	754,448,982円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	52,200,000円
計	52,200,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,707,881,707	777,062,070	930,819,637
小計	1,707,881,707	777,062,070	930,819,637
その他の固定資産			
建物	30,211,424	12,388,561	17,822,863
構築物	14,004,740	9,898,040	4,106,700
車輛運搬具	6,043,036	6,043,022	14
器具及び備品	156,104,298	120,130,446	35,973,852
有形リース資産	12,471,648	4,616,216	7,855,432
小計	218,835,146	153,076,285	65,758,861
合計	1,926,716,853	930,138,355	996,578,498

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 関連当事者との取引の内容  
該当なし

12. 重要な偶発債務  
該当なし

13. 重要な後発事象  
該当なし

14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け  
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和5年3月31日にオアシス向陽居宅介護支援事業を廃止し、オアシス神戸西訪問介護事業を休止している。

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (㉑))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (㉒))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	1,231,880	1,105,655	126,225
有形リース資産	7,418,400	2,596,440	4,821,960
小計	8,650,280	3,702,095	4,948,185
合計	8,650,280	3,702,095	4,948,185

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス千歳拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 千歳拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

- ア 特別養護老人ホーム
- イ ショートステイ
- ウ デイサービスセンター
- エ 居宅介護支援
- オ 訪問介護
- カ リハビリデイサービスセンター
- キ 南地域包括支援センター

## (3) 拠点区分資金収支明細書

- ア 特別養護老人ホーム
- イ ショートステイ
- ウ デイサービスセンター
- エ 居宅介護支援
- オ 訪問介護
- カ リハビリデイサービスセンター
- キ 南地域包括支援センター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	792,771,832	0	38,322,850	754,448,982
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	793,771,832	0	38,322,850	755,448,982

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

- 土地（基本財産） 0円
- 建物（基本財産） 754,448,982円
- 計 754,448,982円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

- 設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構） 52,200,000円
- 計 52,200,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。  
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,405,766,827	651,317,845	754,448,982
小計	1,405,766,827	651,317,845	754,448,982
その他の固定資産			
建物	21,486,500	10,146,047	11,340,453
構築物	8,897,725	7,377,727	1,519,998
車輛運搬具	727,280	727,274	6
器具及び備品	107,828,618	84,865,334	22,963,284
有形リース資産	5,053,248	2,019,776	3,033,472
小計	143,993,371	105,136,158	38,857,213
合計	1,549,760,198	756,454,003	793,306,195

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

10. 重要な後発事象  
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス宝塚拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 宝塚拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

- ア 小規模多機能型居宅介護
- イ 居宅介護支援
- ウ 訪問介護

## (3) 拠点区分資金収支明細書

- ア 小規模多機能型居宅介護
- イ 居宅介護支援
- ウ 訪問介護

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	3,729,000	121,192	3,607,808
車輛運搬具	3,353,553	3,353,548	5
器具及び備品	10,710,090	5,328,207	5,381,883
小計	17,792,643	8,802,947	8,989,696
合計	17,792,643	8,802,947	8,989,696

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス大和拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 大和拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (㉑))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (㉒))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	4,327,344	2,074,936	2,252,408
器具及び備品	2,816,404	2,530,136	286,268
小計	7,143,748	4,605,072	2,538,676
合計	7,143,748	4,605,072	2,538,676

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス猪名川拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 猪名川拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

- ア 小規模多機能型居宅介護
- イ 猪名川中学校区地域包括支援センター
- ウ 居宅介護支援

## (3) 拠点区分資金収支明細書

- ア 小規模多機能型居宅介護
- イ 猪名川中学校区地域包括支援センター
- ウ 居宅介護支援

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	43,775,918	0	3,511,779	40,264,139
合計	43,775,918	0	3,511,779	40,264,139

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	80,339,050	40,074,911	40,264,139
小計	80,339,050	40,074,911	40,264,139
その他の固定資産			
建物	526,240	16,994	509,246
器具及び備品	3,222,500	2,710,236	512,264
小計	3,748,740	2,727,230	1,021,510
合計	84,087,790	42,802,141	41,285,649

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし



10. 重要な後発事象  
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス伊丹池尻拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 伊丹池尻拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

- ア 小規模多機能型居宅介護
- イ グループホーム

## (3) 拠点区分資金収支明細書

- ア 小規模多機能型居宅介護
- イ グループホーム

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	145,266,205	0	9,159,689	136,106,516
合計	145,266,205	0	9,159,689	136,106,516

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	221,775,830	85,669,314	136,106,516
小計	221,775,830	85,669,314	136,106,516
その他の固定資産			
建物	142,340	29,392	112,948
構築物	4,810,015	2,447,301	2,362,714
器具及び備品	9,508,064	6,358,343	3,149,721
小計	14,460,419	8,835,036	5,625,383
合計	236,236,249	94,504,350	141,731,899

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象  
該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス尼崎立花拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 尼崎立花拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (㉑))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (㉒))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	3,278,850	3,155,131	123,719
小計	3,278,850	3,155,131	123,719
合計	3,278,850	3,155,131	123,719

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス向陽拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 向陽拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 居宅介護支援

イ デイサービスセンター

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 居宅介護支援

イ デイサービスセンター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	4,206,440	3,771,654	434,786
小計	4,206,440	3,771,654	434,786
合計	4,206,440	3,771,654	434,786

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和5年3月31日にオアシス向陽居宅介護支援事業を廃止している。

## 計算書類に対する注記（オアシス神戸西拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の貸借借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 神戸西拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 居宅介護支援

イ 訪問介護

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 居宅介護支援

イ 訪問介護

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
構築物	297,000	73,012	223,988
車輛運搬具	271,158	271,156	2
小計	568,158	344,168	223,990
合計	568,158	344,168	223,990

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和5年3月31日にオアシス神戸西訪問介護事業を休止している。

## 計算書類に対する注記（オアシス神戸北拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 神戸北拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

- ア 居宅介護支援
- イ あんしんすこやかセンター

## (3) 拠点区分資金収支明細書

- ア 居宅介護支援
- イ あんしんすこやかセンター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輛運搬具	1,691,045	1,691,044	1
小計	1,691,045	1,691,044	1
合計	1,691,045	1,691,044	1

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス三田拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 三田拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 居宅介護支援

イ 訪問介護

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 居宅介護支援

イ 訪問介護

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	239,250	128,368	110,882
小計	239,250	128,368	110,882
合計	239,250	128,368	110,882

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし



## 計算書類に対する注記（オアシス西宮拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。
- ・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 西宮拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

- ア 定期巡回
- イ 訪問介護
- ウ 訪問看護
- エ リハビリデイサービスセンター
- オ 居宅介護支援

## (3) 拠点区分資金収支明細書

- ア 定期巡回
- イ 訪問介護
- ウ 訪問看護
- エ リハビリデイサービスセンター
- オ 居宅介護支援

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	2,111,075	812,441	1,298,634
小計	2,111,075	812,441	1,298,634
合計	2,111,075	812,441	1,298,634

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス西宮公益拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法
- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法
- ・リース資産

＊ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

＊ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- ・賞与引当金—年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給与制度を採用している。
- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 西宮拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (㉑))は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (㉒))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	10,951,127	9,364,941	1,586,186
小計	10,951,127	9,364,941	1,586,186
合計	10,951,127	9,364,941	1,586,186

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし